

# 日本海事新聞

THE JAPAN MARITIME DAILY

発行所 日本海事新聞社 本社 〒105-0004 東京都港区新橋5-19-2 ©日本海事新聞社2017

## 内航春闘

# 標令給べア 1.82%

## 17年度 臨手も妥結

全日本海員組合(森田保己組長)と内航労務協会(宮崎一郎会長、一送会(佐藤国臣会長)の

内航2船主団体、海員組合と船主団体全内航(関田拓生会長)はそれぞれ3月31日、東京都内で2



内航2団体と海員組合の調印式

017年度労働協約改定交渉を行い、標令給(標令加算率)を1.82%(部員35歳)ベースアップすることなどで合意した。年間臨時手当(臨手)も妥結。内航労使は労働協約期限内での決着となった。船主団体と海員組合は同日、都内で調

印式を行った。

内航2団体と海員組合の妥結内容は標令給改定のほか、退職手当の勤務年数の上限撤廃について継続協議するとしてた。

全内航と海員組合の主な妥結内容は標令給改定のほか、陸上休職員上げ率を0.5割アップ、家族手当を配偶者について100円、子どもについて250円それぞれアップ、Mゼロ船機関部手当・Mゼロ船機労金につ

いて継続協議とした。

年間臨時手の支給率は内航2船主団体4・3割、全内航39・7割で、前年度比各0・1割引き上げた。

内航2団体との調印式で、森田組長は「今次労働協約改定交渉が期限内解決を図れたことは、船員職業の魅力向上、後継者確保・育成はもとより、内航海運業界のさらなる発展につながるものだと確信している」と説明した。一方、一洋会の佐

藤会長は「交渉途中、それぞれの見解の相違などで度々困難な状況があったが、お互いに大所高所の観点に立ち、決着することができた」と述べた。

全内航の関田会長は調印式で「過酷な妥結内容を受け止めているが、船団も社会情勢を考慮し、船員不足問題、労働・環境整備の改善に向けて十分理解した上で妥結すべく努力した」と語った。

# フェリーはべア 1.55%

全日本海員組合(森田保己組長)と日本カーフェリー労務協会(小笠原朗会長)は3月30日、東京都内で2017年度労働協約改定交渉を

行い、標令給を標令加算を含めベースアップ1・55%を実施することで合意、有効協約期限内に決着した。両者は都内で31日に調印式を行

った。今回は、全日本海員組合と昨年4月に発足した船主団体の日本カーフェリー労務協会との初めての団体交渉となった。

主な合意内容は標令給を900円引き上げる(標準年齢18歳の場合、16万8950円に)△船内衛生作業手当50%アップ△船長が先般労金0%

アップ。

31日の調印式であり、つした小笠原会長は「10年ぶりの団体交渉では、

カーフェリー業界の維持・存続と乗組員の健全な職域確保といった共通の課題を厳しく、かつ真摯に協議することにより、現場で働く乗組員の労苦に報いる結果が出せたものと確信している」と述べた。

森田組長は「協約改定交渉を期限内に解決できたことは船員の魅力



向上させ、後継者確保・育成はもとより、カーフェリー業界のさらなる発展につながるものだと確信している。今後も政策課題などに対して、労使がこれまで以上に協働して取り組んでいくことをお願いする」と語った。